

地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	公益社団法人地域医療振興協会	開設者所在地	千代田区平河町二丁目6-3
病院名	公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院	病院所在地	練馬区光が丘二丁目5-1
診療科目	内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、病理診断科、救急科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、形成外科、歯科口腔外科、感染症内科、血液内科		
指定等	保険医療機関、救急告示病院、東京都指定二次救急医療機関、東京都休日・全夜間診療事業参画医療機関、労災保険指定病院、臨床研修指定病院、災害拠点病院、日本DMAT指定病院、難病医療費助成指定病院、指定小児慢性特定疾病医療機関、DPC対象病院、生活保護法指定病院、指定自立支援医療機関（更生、精神）、被爆者一般疾病医療機関、東京都肝臓専門医療機関、結核予防法指定病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都感染症診療協力医療機関、診療・検査医療機関、東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関、新型コロナ疑い救急医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、急性期大動脈ネットワーク基幹病院		
病床数	457床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>1 病院概要 当院は、区西北部・練馬区の急性期病院です。2012年の開設時より①公的な目的を持ち、重点医療として救急医療、小児医療、周産期医療および災害時医療を行う、②高度で専門的および総合的な医療機能を持つ、③地域医療の中核的機能を持つ、④医療連携を図るとともに練馬区の地域保健医療政策に協力する、という4つの柱で運営しています。救急は2次救急医療機関として年7千台の（令和3年度7,354件）救急車を受け入れ、小児科も24時間365日体制で救急対応しています。また循環器センターは東京都CCUネットワークに加盟し、急性期大動脈ネットワーク基幹病院としても機能しております。周産期については、地域の産婦人科との連携で区周産期セミオープンシステム事業の各事業に参画して分娩数は増加しています。一方、高齢者医療については、練馬区医師会在宅医療後方支援病床事業に参加しています。</p> <p>2 地域医療支援病院として 開院以来、地域連携体制を重視して前・後方連携を推し進め、また地域連携ネットワーク・カルテシステムを導入して診療情報の迅速な共有などを行ってきました。地域の中核病院として医療連携をさらに強化するために、令和2年度に地域医療支援病院の承認申請し、令和3年3月31日に知事より承認をいただきました。その後、本会議でのご審議を経て、令和4年10月に増床しての新築移転を行いました。新病院では救急室を拡大し、また重症収容のICUを増床、HCUも新設しました。加えて地域の医療機関従事者への研修もハイブリッドなどですが開催回数が増加しています。</p> <p>3 新興感染症対策 平成29年度より専任の院内感染管理者を配置し感染症対策室を組織・運営していました。ICTは無論の事、ASTも組織し抗菌薬の適正使用にも努めてまいりました。また今年度から感染症内科を標榜しております。新型コロナウイルス感染症の対応として、感染症診療協力医療機関・東京都の入院重点医療機関・新型コロナ疑い救急医療機関の各指定を受けています。陽性者の入院数も累積で1500名を超え、酸素ステーションや療養型施設、集団接種会場などへのスタッフ派遣も行ってきました。新病院では、感染症治療の為に、救急に隔離待合い診察室、またICU・HCUのみならず外来や全病棟に陰圧室を設置いたしました。また院内のPCRや細菌培養の検査機能や強化致しました。</p> <p>4 災害拠点病院として 開院時より災害拠点病院の指定を受け、平成25年10月より日本DMAT指定病院となっています。BCPを策定して毎年の訓練で更新しています。新病院では区の緊急救護所である秋の陽小学校と隣接し、また病院建物も免震構造となりました。インフラも強化した自家発電機とガス・コージェネレーションシステムを整備し、災害用井戸も備えています。また講堂・外来・災害倉庫などに臨時の増床対応が可能のように整備して多数傷病者の受け入れに備えています。今年度は9月の病院移転訓練に併せて病院避難訓練を2度行い、今後は区の救護所訓練にも参加する予定です。</p> <p>なお、今般の申請においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実施について、年間12回以上主催することが困難でしたが、これは地域における新型コロナウイルス感染症患者の対応による一時的なものであり、今後は必要な回数の研修を実施いたします。このことをご理解いただき、ご審査いただきますようお願いいたします。</p>		

事項	<p>① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること 次のいずれかに該当 <input checked="" type="checkbox"/> 紹介率80%以上 <input type="checkbox"/> 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 <input type="checkbox"/> 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上</p> <p>② 共同利用のための体制が整備されていること <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用に関わる規定 <input checked="" type="checkbox"/> 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用のための専用病床</p> <p>③ 救急医療を提供する能力を有すること <input checked="" type="checkbox"/> 24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) <input checked="" type="checkbox"/> 重症救急患者のために優先的又は専用に使用できる病床 次のいずれかに該当 <input checked="" type="checkbox"/> 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 <input type="checkbox"/> 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上</p> <p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること <input checked="" type="checkbox"/> 研修プログラム <input checked="" type="checkbox"/> 研修全体の教育責任者及び研修委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 施設、設備 <input checked="" type="checkbox"/> 年間12回以上主催(前年度) <small>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため10回開催</small></p> <p>⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること <input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室 <input checked="" type="checkbox"/> 化学、細菌及び病理の検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> 病理解剖室 <input checked="" type="checkbox"/> 研究室 <input checked="" type="checkbox"/> 講義室 <input checked="" type="checkbox"/> 図書室 <input checked="" type="checkbox"/> 救急用又は患者輸送用自動車 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品情報管理室</p> <p>⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること <input checked="" type="checkbox"/> 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え <input checked="" type="checkbox"/> 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理 <input checked="" type="checkbox"/> 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示</p> <p>⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること <input checked="" type="checkbox"/> 委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)</p> <p>⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること <input checked="" type="checkbox"/> 患者相談窓口及び担当者の設置</p> <p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること <input checked="" type="checkbox"/> 居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 <input checked="" type="checkbox"/> 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供</p> <p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと <input checked="" type="checkbox"/> 平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供 (参考) <input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症重点医療機関</p> <p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること <input checked="" type="checkbox"/> 平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる (参考) <input checked="" type="checkbox"/> 東京都災害拠点病院 <input type="checkbox"/> 東京都災害拠点連携病院</p>
----	---